

福山地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について	谷 瀬 平 宇 山 郡 宇 大
国土調査法（昭和 2 6 年法律第 1 8 0 号）第 1 9 条第 2 項の規定による認証の日から、次のとおり字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。	
平成 1 3 年 5 月 1 4 日	谷 瀬 平 宇 山 郡 宇 大
三 朝 町 長 吉 田 秀 光	福 山 宇 山 郡 宇 大
平成 1 3 年 5 月 1 4 日 原案可決 三朝町議会議長 藤 井 享	田 辺 曲 宇 山 郡 宇 大
	谷 向 傾 直 宇 山 郡 宇 大
	吉 井 宇 山 郡 宇 大

区域を変更する字の名称	同左の区域（平成 1 3 年 4 月 1 日現在の地番による。）
大字福山字曹源寺谷	大字福山字曹源寺谷のうち 2 の 1 6 から 2 の 2 6 まで以外の区域
大字福山字田辺	大字福山字曹源寺谷 2 の 1 8 から 2 の 2 6 まで 大字福山字田辺の全域
大字福山字西谷	大字福山字西谷のうち 1 1 9 の 2、1 1 9 の 3、1 2 0 の 2 以外の区域
大字福山字追分	大字福山字曹源寺谷 2 の 1 6、2 の 1 7 大字福山字西谷 1 1 9 の 2、1 1 9 の 3、1 2 0 の 2 大字福山字追分の全域 大字福山字追分谷 1 9 8 の 2、1 9 9 の 4
大字福山字追分谷	大字福山字追分谷のうち 1 9 8 の 2、1 9 9 の 4 以外の区域

大字福山字不動谷	大字福山字不動谷のうち 2 7 6 の 8 以外の区域
大字福山字宮ノ前	大字福山字不動谷 2 7 6 の 8 大字福山字宮ノ前の全域 大字福山字山崎 3 4 8 の 1、7 7 0 と一体をなす国有地の一部
大字福山字大柞谷	大字福山字大柞谷のうち 3 0 9 の 8、3 0 9 の 9 以外の区域
大字福山字山崎	大字福山字大柞谷 3 0 9 の 8、3 0 9 の 9 大字福山字山崎のうち 3 4 8 の 1、7 7 0 と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字福山字曲り田	大字福山字曲り田の全域 大字福山字直助向谷 5 2 9 の 1 0、5 2 9 の 1 1 大字福山字鴨淵 5 7 7 の 1 から 5 7 7 の 3 までと一体をなす国有地の一部
大字福山字直助向谷	大字福山字直助向谷のうち 5 2 9 の 1 0、5 2 9 の 1 1 以外の区域
大字福山字秋吉	大字福山字秋吉のうち 5 5 7、5 6 2 の 1 と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字福山字鴨淵	大字福山字鴨淵のうち 5 7 7 の 1 から 5 7 7 の 3 までと一体をなす国有地の一部以外の区域
大字福山字福原	大字福山字秋吉 5 5 7、5 6 2 の 1 と一体をなす国有地の一部 大字福山字福原のうち 6 1 3 及びこれと一体を成す国有地の一部以外の区域 大字福山字新道谷 6 3 3 の 4 から 6 3 3 の 7 まで 大字福山字不動滝 6 3 6 の 1 4、6 3 6 の 1 5
大字福山字新道谷	大字福山字新道谷のうち 6 3 3 の 4 から 6 3 3 の 7 まで以外の区域
大字福山字不動滝	大字福山字福原 6 1 3 及びこれと一体を成す国有地の一部 大字福山字不動滝のうち 6 3 6 の 1 4、6 3 6 の 1 5 以外の区域